

平成27年2月18日

むつ市都市計画審議会議事録
【第45回】

開催場所 むつ市役所 大会議室A

第45回むつ市都市計画審議会次第

○日 時 平成27年2月18日(水) 午後2時30分から

○場 所 むつ市役所 大会議室A

1. 開 会

2. 辞令交付

3. 市長あいさつ

4. 組織会

(1) 会長選出

(2) 会長職務代理者の指名

5. その他

6. 閉 会

むつ市都市計画審議会【第45回】

○【委員名簿（13名）】

・市議会の議員

佐々木	肇	委員
目時睦男		委員
東健而		委員

・学識経験のある者

立花順一		委員
其田桂		委員
菊池誠		委員
坪二三子		委員
須藤恵子		委員
和田榮子		委員
越後林達巳		委員

・公募による市民

菊池武敏		委員
吉崎清照		委員

・その他市長が適当であると認める者

櫻井芳雄		委員
------	--	----

○【欠席委員】

佐々木	肇	委員
目時睦男		委員
菊池誠		委員
櫻井芳雄		委員

○【事務局】

建設部長	鏡谷	晃
建設部建設技術監	氣田	憲彦
建設部政策推進監	吉田	正
都市政策課長	佐藤	節雄
都市政策課主任主査	一戸	義則
都市政策課主任主査	黒澤	幸太郎
都市政策課主事	八戸	啓介
都市政策課主事	菊池	洋平
都市政策課主事	深浦	綾
都市政策課主事	藤田	一輝

司 会

皆様、本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、第45回むつ市都市計画審議会、辞令交付及び組織会を開会致します。

はじめに、むつ市都市計画審議会委員の皆様にご挨拶の交付を行います。市長が委員の皆様のお席へ参ります。私からお名前をお呼び致しますので、その場でご起立の上、辞令をお受け取り下さいますよう、お願い致します。

なお、全文を読むのは最初の方のみとさせていただきたいと思っておりますので、御了承願いたいと存じます。

それでは市長、お願い致します。

(辞令交付)

司 会

ありがとうございました。

次に、市長より、ご挨拶を申し上げます。

市 長

改めて、ご挨拶を申し上げたいと存じます。

本日はお忙しい所、皆様にお集まり頂きまして誠にありがとうございます。これから都市計画審議会の委員として、皆様方には都市計画に関する審議をしていただくという事でございます。

今のむつ市をめぐる現状を端的に申し上げますと2つの大きな流れがあると思います。ひとつは、やはり‘人口減少’であります。2040年の推計というものが今出されていて、今のままであれば1万6,000人程度の人口が減少していくというような見方をされているわけであります。

一方、そういった中で‘まちづくり’はどういう方針でやらなければならないかといいますと、国土交通省が出した‘国土のグランドデザイン 2050’の中では、出来るだけコンパクトシティを目指してほしいとなっています。

コンパクトシティということなのですが、1つの大きな街に1つのコンパクトなエリアがあるということではなくて、多極的に小さな拠点があって、その拠点を結ぶネットワークがあるという事であり、いわゆるコンパクト・プラス・ネットワークで考えて頂きたいということで、国の大きなグランドデザインが示されているという状況であります。

むつ市と致しましても、この2つの課題にしっかりと対応するため、都市計画をしっかりと運用していこうという考えであります。来年度以降は、立地適正化計画や中心市街地の活性化計画、さらには都市再

生整備計画という形でモノや手法を用いながらコンパクトシティ、それからネットワークを繋ぐということをしっかりとやっていきたいと考えております。

これまで以上に都市計画審議会の委員の皆様には、様々な論点で議論して頂く場面があるかと思えますけれども、慎重な審議、そして活発なご意見を頂きたいと思っております。

私と致しましては、今までの流れの中で国土交通省、独立行政法人である都市再生機構、さらには一般財団法人である民間の都市開発推進機構という様々な団体に協力を仰ぎながら、この計画を進めていこうという方針であります。今のところまだそういった団体とは水面下で交渉を行っているという事でありまして、ある時点で表に出て頂いて田名部のまちなか再生をはじめとしたむつ市全体の地域造りをやっていきたいと考えております。現在、コンパクトシティのモデル地区に選定されていまして、国土交通省が調査を行っているという状況であります。また、昨年11月には東北地方整備局で都市計画について今後の方針といったことを私自身がプレゼンテーションさせて頂きました。

来年度以降はこうした流れを本格化させていって、コンパクトで住みよい街をこのむつ市でもしっかりと実現していきたいと考えていますので、皆様方におかれましてはご協力を宜しくお願い致します。

簡単ではございますが、私の挨拶と代えさせて頂きます。本日はありがとうございました。

司 会

ありがとうございました。ここで誠に申し訳ございませんが、市長が、公務のため退席させて頂きますことを、お許し頂きたいと存じます。

それでは、本日は委員が替わられて、初めての審議会となりますことから、この場をお借りして、委員の皆様のご紹介と出席職員の紹介をさせていただきたいと存じます。

はじめに学識経験者の委員です。立花委員でございます。其田委員でございます。坪委員でございます。須藤委員でございます。和田委員でございます。越後林委員でございます。

続きまして、公募委員であります、菊池武敏委員でございます。吉崎委員でございます。

続きまして、市議会議員の委員です。東委員でございます。

なお、本日は関係行政機関の委員であります、下北地域県民局地域整備部長の櫻井委員、市議会議員の委員であります、佐々木委員、目時委員、学識経験者の委員であります、菊池誠委員の4名が欠席となっております。任期の2年間、よろしくお願いいたします。

続きまして、関係職員の紹介をさせていただきます。

はじめに、建設部長の鏡谷です。次に、建設部建設技術監の氣田です。建設部政策推進監の吉田です。都市政策課長の佐藤です。都市政策課都市計画グループリーダーの一戸です。都市政策課都市計画グループ主任主査の黒澤です。同じく主事の八戸です。主事の深浦です。主事の藤田です。最後に、私、主事の菊池と申します。どうぞよろしくお願い致します。

それでは会議を進めさせていただきます。

ただいまの出席委員は9名で半数以上が出席しておりますので、むつ市都市計画審議会条例第6条第2項の規定による、定足数に達しておりますことをご報告致します。

会長の選出前でございますので、議長がおりませんことから、組織会を始める前に仮議長の選出を行います。なお、慣例によりまして、事務局からの指名とさせていただきますと存じますがいかがでしょうか。

(異議なしの声あり)

司 会

ご異議がないようでございます。それでは、仮議長の指名を事務局お願い致します。

事務局
(佐藤課長)

仮議長は其田委員にお願い致したいと存じます。

司 会

事務局より其田委員を仮議長にとありました。
それでは其田委員、仮議長席にお願い致します。

仮議長
(其田委員)

ただいま仮議長に選出されました其田でございます。会長が選出されるまで暫時、議長を務めさせていただきますので宜しくお願い致します。

早速ではございますが、第45回むつ市都市計画審議会の組織会を開催致します。それでは会長選出について、を議題と致します。むつ市都市計画審議会条例第5条の規程によりまして会長は、学識経験のある者につき委嘱された委員のうちから選挙により定めることになっております。委員の皆様にお諮り致します。会長に立候補するか、または委員のどなたかを会長に推薦して頂きたいと存じます。委員の皆様のご発言をお願い致します。

吉崎委員

はい。

仮議長
(其田委員)

はい、吉崎委員。

吉崎委員

其田委員が会長になるのはいかがでしょうか。

仮議長
(其田委員)

ただ今、吉崎委員から私を会長に推薦する旨のご発言がありました。他にございませんでしょうか。

(無しの声あり)

仮議長
(其田委員)

ほかに無いようであります。
お諮り致します。推薦どおり、私が会長となることに異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

仮議長
(其田委員)

異議がございませんようなので、私が引き続き会長を承ることと致します。宜しくお願い致します。

司 会

会長が決まりました。

本審議会条例第6条第1項の規定により、会長が議長になることになっております。

其田会長よりご挨拶を頂きまして、引き続き会議を進行して頂きたいと存じます。其田会長宜しくお願い致します。

議 長
(其田会長)

ただ今、委員の皆様のご賛同を頂きまして、むつ市都市計画審議会会長に就任を致しました其田でございます。2年間、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

それでは、引き続き会議を進めさせて頂きます。

まず、はじめに議事録署名者を2名選任したいと思います。私の方から指名させて頂きます。学識経験者から越後林委員、市議会委員から東委員としますので宜しくお願い致します。

続きまして会長職務代理者の指名について、を議題と致します。

会長の職務を代行する委員は、むつ市都市計画審議会条例第5条第3項の規定によりまして会長が指名することになっております。この規定を踏まえまして、会長職務代理者を指名させて頂きます。会長職務代理者には立花委員を指名致します。立花委員、宜しくお願い致します。

以上で、審議すべき案件は全て終了しました。次第にあるその他に

入らせて頂きますが、事務局から何か説明があるようですので、事務局、お願い致します。

事務局
(黒澤主任主査)

事務局の黒澤でございます。パワーポイントを使って新たに2名の委員になられた方がいらっしゃいますので、都市計画の情報等をお伝えして、我々事務局からの報告とさせて頂きたいと思っております。その前に、パワーポイントのセッティングを致しますので暫くお待ち下さい。

(機器設置)

それでは説明を始めたいと思っております。

今回、皆様の方に配布している資料については、都市計画審議会条例に関する事、そして、新委員の方のみに配布しておりますのがむつ都市計画区域マスタープラン、むつ市都市計画マスタープラン。

そして都市計画総括図、こちらにつきましては、委員の皆様へ配布しております。

また、むつ市の都市計画 2013 ということで現在の都市計画に関する情報をまとめております冊子を新委員の方のみに配布させて頂いております。

また、本日のパワーポイントの資料も配布しております。新委員の方のみに配布しておりますのが、前回の都市計画審議会で使用しました資料、準都市計画区域について、特定用途制限地域について、そして立地適正化計画について、この3枚の資料を配布させて頂いております。宜しくお願い致します。

それでは、前面の画面に従いまして説明をさせて頂きたいと思っております。

むつ市の都市計画ということで説明をしたいと思っております。むつ市の都市計画につきましては、前面の画面の黒い線で縁取りされた区域がむつ都市計画区域として指定されている区域であります。このむつ都市計画区域ですけれども、約 15,821 haの面積を要しております。行政区域の全てを指定している訳ではございませんのでご注意願いたいと思っております。また、このむつ都市計画区域につきましては、総合的に整備、開発、保全する必要がある区域として定められている所でございます。

続きまして、むつ市の都市計画・上位計画でございます。

まず1つ、むつ都市計画区域マスタープラン。

こちらは都市計画法第6条の2に基づく都市計画になります。法律上、都市計画区域の整備、開発及び保全の方針とされておりまして、決定主体は青森県となります。

また、むつ市都市計画マスタープラン。こちらは都市計画法第 18 条の 2 に位置付けられた計画でありまして、むつ市の都市計画に関する基本的な方針となります。こちらはむつ市が決定する案件となっております。

こちら 2 つの計画は概ね 20 年後の都市の将来像を指し示しておりまして、これに基づきまして都市計画の決定、変更、指定等がされていくこととなります。また、この都市計画については、代表的な物として用途地域が定められております。12 種類の用途地域がございますが、むつ市は第二種低層住居専用地域が定められておりませんので、合わせて 11 種類の用途地域が現在定められております。この用途地域毎に建物の用途制限が指定され、土地利用されていくこととなります。

続きまして、むつ地区の都市計画総括図でございます。こちらが先ほど言いました用途地域の指定状況、そして、都市計画道路の指定状況がわかるかと思えます。都市計画道路につきましては、青い線が整備済、赤い区間が現在事業中。また、大畑地区では高待二枚橋線が現在、国道を整備で事業中となっております。また、点線で描かれている区間は現在、未着手区間となっている所でございます。その他、むつ市の都市計画としましては、都市公園、準防火地域等の都市計画が現在決定されている状況であります。

話は変わりました、むつ市の都市計画として急激な人口減少、これを考えていかなければいけない時となっております。まず人口としましては、2010 年、前回の国勢調査の段階ではむつ市は、61,066 人でございます。それが 2040 年になりますと 41,599 人、かなりの人口が減ってしまうような状況がグラフでわかるかと思えます。また高齢化率につきましても、2040 年になりますと 42.1%と非常に高い高齢化率が推定されております。この人口減少に伴い、都市運営の悪化。そして、高齢化率の高さから言いますと、社会保障費の増大が見込まれる状況であります。したがって、人口減少における都市計画のあり方としては非常にこれから考えていかなければいけない状況でございます。そこで我々むつ市都市政策課としましては、人口減少に対応したむつ市の都市計画を考えていくこととしております。

今後の都市計画に関する重要な取組としましては、多極型コンパクトシティへの推進が非常に重要と考えております。この取組を推進するためには、次の 3 つの都市計画を当面の間、進めていきたいと考えております。

まず 1 つ目、立地適正化計画の策定。こちらは平成 29 年 3 月に策定予定としております。ちなみにですが、こちらは国土交通省より作成プロセスにあたって、調査モデルとしてむつ市が現在指定されている状況でございます。

次に2つ目の取組ですが、白地地域への特定用途制限地域の指定でございませぬ。こちらは人口減少が進んでいるのにもかかわらず、用途地域の指定されていない地域、白地地域にスプロール化を誘因するような建物用途、具体的に言いますと「店舗」、また、住環境の保全のために「遊技施設」を制限しようという都市計画のひとつでございませぬ。

そして3つ目です。コンパクトシティを進めるにあたって、むつ都市計画区域のみならず、むつ市全体として考えていかなければいけませんので、現在都市計画区域から外れています川内地区や脇野沢地区もコンパクトシティを進めるにあたって重要な拠点となりますので、その地区につきまして都市環境の安全をきちんと担保していきましょいうことと、準都市計画区域の指定を現在検討している所でございませぬ。こちらにつきましては、青森県決定の分野でございませぬので青森県が決定をするにあたって、我々むつ市の方で住民の合意形成、そして根拠づくりといったものを磨き上げまして、青森県に提案していきたくて考えております。

以上が人口減少に対応したむつ市の都市計画として、これから取り組んでいく重要な3つの点を説明いたしました。ありがとうございました。

議 長
(其田会長)

ただいまの説明につきまして、皆様から何かご意見等ありましたらお聞きしたいと思います。何かございませぬでしょうか。

吉崎委員

はい。

議 長
(其田会長)

はいどうぞ。

吉崎委員

このまえ、国土交通省のまちづくり推進課の課長さんが本省からわざわざ来て頂いて、講演会をして頂きました。実際に話を聞いて先ほど市長も仰っていましたが、将来的にむつ市は16,000人減少するということは喫緊の課題であると感じました。これから、都市計画審議会では大局的な観点に立った審議をしていきたくて思っております。除雪とか色々な個々の課題はありましょうけども、要は、都市計画審議会は大局的な観点に立ってむつ市の将来を考えるという方針で行きたいなと考えております。以上です。

議 長
(其田会長)

ありがとうございます。

今回から委員が2人、新しく参加することになります。むつ市女性

団体協議会の須藤さん。それから、一般公募で菊池さんが入って頂きました。市長の挨拶にもありましたし、パワーポイントでも御存知のとおり、吉崎委員から話しがありましたとおり、人口が減っていく中でこれからのむつ市をどうしてやっていくかという事で、非常に都市計画審議会は重要な審議会であると認識しておりますので、是非、今後2年間に渡りまして、皆様のご意見を反映させながら進めていきたいと思っておりますので宜しくお願ひしたいと思ひます。これから、色々な面に於いて市長から諮問等が行われた際に皆様にお集まり頂きて、審議して頂く事になりますので、その際にはご協力をひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。あとその他、皆さんからございませんでしょうか。

それでは、以上をもちまして第45回都市計画審議会を閉会致します。本日は誠にありがとうございました。

司 会

それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了させて頂きませす。

委員の皆様、誠にありがとうございました。